

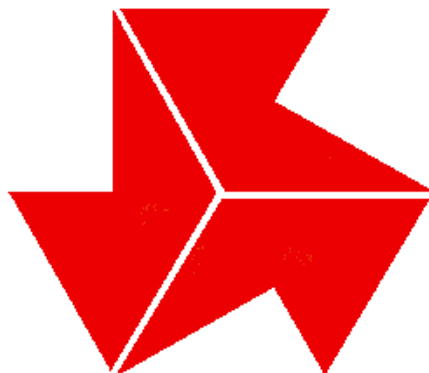
令和元年度福岡県高等学校 ヨット競技新人大会

帆走指示書

日時：令和元年10月20日(日) 予備日：27日(日)

会場：福岡市西区・福岡市立小戸ヨットハーバー

2019



主催 福岡県高等学校体育連盟
福岡県教育委員会

後援 (公財)福岡県体育協会
福岡市教育委員会
福岡県セーリング連盟
ササキコーポレーション

主管 福岡県高等学校体育連盟ヨット専門部

帆走指示書

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

【SP】の表記は、レース委員会から審問なしにスタンダード・ペナルティが課される規則。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合プロテスト委員会は DP を採用できる。

【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

【NP】の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2017-2020』（以下「規則」という）に定義された「規則」が適用される。
- 1.2 国際 FJ 級クラス規則 C. 5.1 (b) (1) については、以下を適用する。
「電子的計時装置と電子的コンパスは許される。但し、データを相互に関連づけるどのような機能も持ってはならない。」
- 1.3 RRS 付則 T (調停) が適用される。RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは RRS A11 を変更している。

2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9 : 00 までに掲示する。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 17 : 30 までに掲示するとともに関係各校に通知する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部前の信号柱に掲揚する。
- 4.2 【DP】【NP】音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
- 4.3 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースは時刻の定めなく延期されている。

5 レース日程

5.1 レース日程

レース日	時刻	内容
10/20	08 : 30	ブリーフィング
	09 : 00	開会式
	10 : 25	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	17 : 30	閉会式

10/27 予備日	09:55	最初の初レースのスタート信号予定時刻
--------------	-------	--------------------

5.2 レース数

各クラスとも 4 レースを予定する。

5.3 スタートは原則的に男女 420 級、男女 FJ 級、男女シングルハンダー級の順で行う。但し、レース委員会は、進行上スタート順を変更することがある。

5.4 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
男女 420 級	420 旗(白地に青)
男女 FJ 級	FJ 旗(白地に青)
男女シングルハンダー級	レーザーラジアル級旗 (緑地にレーザーマーク)

7 レース・エリア、スタート・エリア

7.1 別添図 A にレース・エリアの位置を示す。

7.2 スタート・エリアは、スタート・ラインのコース・サイド側、プレスタート・サイド側にそれぞれ 50m、スタート・マークの両端から外側へそれぞれ 50m の四角で囲まれたエリアとする。

8 コース

8.1 下記見取り図は、通過するマークの順序、各マークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

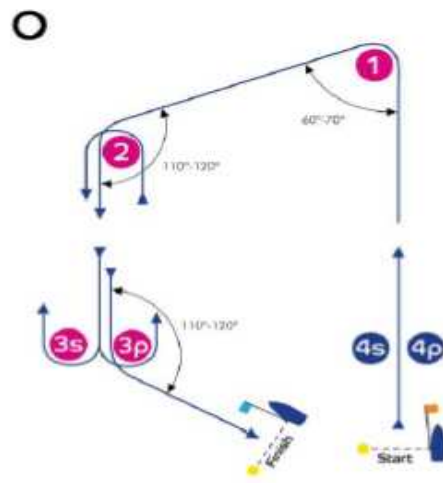
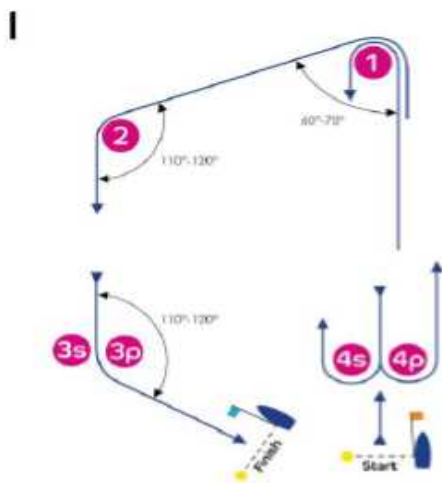
〈トラペゾイド〉

インナーループ

アウトーループ

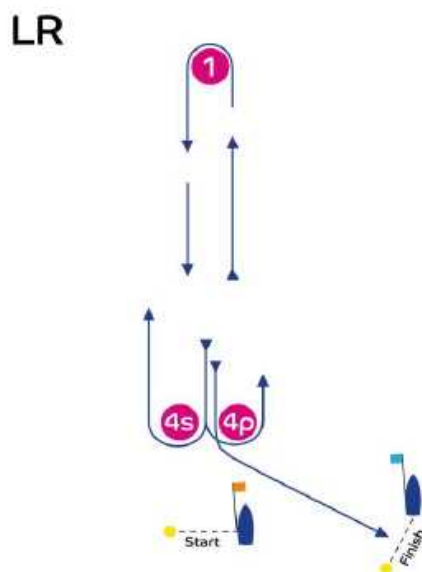
I2...S-1-4S/4P-1-2-3P-F

O2...S-1-2-3S/3P-2-3P-F



〈風上・風下コース〉

LR2 : S-1-1'-4S/4P-1-1'-4P-F



- 8.2 予告信号以前に、レース委員会艇に艇の帆走すべきコースを示すコード（O2、I2、LR2）及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9 マーク

- 9.1 マーク 1、2、3S、3P、4S、4P は赤色円角錐形ブイとする。
- 9.2 SI-11 に規定する新しいマークは、オレンジ色円筒形ブイとする。
- 9.3 風上風下コースで使用するオフセットマークは赤色球形ブイとする。
なお、風上風下コースで SI-11 によりコースの変更が行われる場合、オフセットマークは用いない。
- 9.4 スタート・マークはレース委員会信号艇と黄色円筒形ブイ、フィニッシュ・マークはレース委員会信号艇とオレンジ色円筒形のブイとする。

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.2 【DP】【NP】 予告信号が発せられてない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 10.3 スタート信号後、4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A4 と A5 を変更している。

11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ちに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

13.1 規則 42（推進方法）違反に対し、付則 P が SI-13.2 により変更されて適用される。

13.2 規則 P2.3 は適用されず、規則 P2.2 を変更し『2 回目以降のペナルティーには P2.2 が適用される』とする。

13.3 【SP】【NP】SI-17.3 の出艇帰着申告の手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は標準ペナルティを課す。ただし DNF より悪い得点が与えられることはない。

13.4 【SP】が記された規則に対するペナルティーのリストは、レース日の 8:30 までに掲示される。得点記録の略語は「STP」とする。これは RRS 付則 A11 を変更している。

14 タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ、及びターゲット・タイムは、以下の通りとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
男女 420	55 分	20 分	20 分	40 分
男女 FJ	55 分	20 分	20 分	40 分
男女シングルハンダー	45 分	25 分	15 分	30 分

14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。

14.3 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

14.4 規則 30.3 及び 30.4 に違反しないで、先頭艇が規則 28.1 に従いコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、付則 A4 および A5 を変更している。

15 抗議と救済要求

15.1 抗議しようとする艇は、フィニッシュ後、フィニッシュ・ライン付近に位置する B 旗を掲げたレース委員会艇に抗議の意志を口頭で伝えなければならない。この項は、規則 61.1(a)を変更（追加項目）している。

15.2 抗議書はプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。

- 15.3 各クラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レース終了後 60 分とする。抗議締切時刻は掲示される。
- 15.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問はセーリングハウス 1 階のプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 15.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.6 SI-13.1 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15.7 規則 77、付則 G、レース公示の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。また、クラス規則及びレース公示違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、【DP】とすることができる。

16 得点

- 16.1 シリーズが成立するためには、1 レースが完了しなければならない。
- 16.2 艇のシリーズの得点は次の通りとする。
 - (a) 3 レース以下しか完了しなかった場合、レース得点の合計とする。
 - (b) 4 レース完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17 安全規定

- 17.1 【SP】【NP】参加艇は、乗員届を第 1 レース出艇申告時に通報部へ提出しなければならない。その後乗員の変更を行う場合は、その都度、乗員変更届を通報部へ提出しなければならない。乗員の変更は、事前に登録された艇の乗員間でなければならない。
- 17.2 【DP】引き続きのレースで海上にて乗員交代した場合は、レース委員会艇に口頭で伝えなければならない。乗員変更届は帰着後速やかに提出しなければならない。
- 17.3 【SP】【NP】出艇・帰着申告は、通報部の出艇帰着申告所において、艇長の署名により行う。出艇申告は最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分間受付ける。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。帰着申告は帰着後速やかに行わなければならない。最終レース終了後は、遅くとも抗議締切時間内に完了しなければならない。
- 17.4 【SP】【NP】レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝え、リタイア報告書を通報部へ提出しなければならない。
- 17.5 レース委員会及びプロテスト委員会は、艇及び乗員が危険な状態であると判断した場合、艇に対して、リタイアを勧告できる。また緊急救助の必要があると判断した場合は、競技者の意志に拘わらず強制的に救助を行うことができる。艇は、救助されたことを、救済要求の根拠としてはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 17.6 【DP】【NP】レース委員会は、FJ 級に対し、アンカー・アンカーロープの搭載を指示することがある。この場合、事前に公式掲示板に掲示される。
- 17.7 艇は、安全を目的とした適当な大きさの浮力体をマストトップ付近に取り付けても良い。

18 【DP】【NP】乗員の交代と装備の交換

- 18.1 事前に登録された艇の乗員以外の乗員の交代は、正当な理由（乗員の病気怪我等）と、レース委員会の書面による事前承認がないかぎり許可されない。

18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に行わなければならない。

19 【DP】 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会により、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

20 運営艇

大会運営艇の標識は、次の通りとする。

- ・レース委員会艇はピンク旗を掲揚している。但し、レース委員会シグナル艇はスタート及びフィニッシュ業務中は、ピンク旗を掲揚しない。
- ・プロテスト艇は白地に赤で P と書かれた旗を掲揚している

21 【DP】 支援艇

21.1 チーム・リーダー、コーチその他の支援者は最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、スタート・エリア及び艇がレースをしているエリアの、外側にいなければならない。

21.2 支援艇を出艇させる場合は、レース委員会に事前に届出なければならない。支援艇は支給された緑旗を掲揚しなければならない。

21.3 レース委員会シグナル艇に「数字旗 8」が掲揚された場合、指示 21.2 は適用されない。全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗はレース中であっても掲揚されることがある。

21.4 指示 21.1、21.2、21.3 に従わなかった場合、レース委員会は、支援艇に関連する全てのレース艇に対し抗議することができる。

21.5 チーム関係者（部長・監督・コーチ・部員・OB・OG等）が乗艇しているレース委員会艇及び救助艇は、レース中以外は支援艇になり得る。支援行為をする場合、緑旗を掲揚しなければならない。これらの艇は指示 21.2 の事前の届出は要しない。

22 ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

23 【DP】 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

24 賞

レース公示のとおり、各種目別に賞を与える。

25 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任で大会に参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会前、大会中または大会後と関連して受けた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

別添図A レース・エリア



潮汐表（福岡船だまり）

10/20（小潮）	
満潮	干潮
0 : 23	7 : 23
13 : 59	18 : 45

予備日：10/27（大潮）	
満潮	干潮
8 : 59	2 : 43
21 : 13	15 : 07